

平成27年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成27年1月13日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成27年1月13日	開会 1時30分 閉会 2時52分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 鮎川志津子 委員長職務代理者 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀	委 員 岡村理栄子 教 育 長 山本 修司	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 天野 建司 生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 石原 弘一 庶務課長 関 次郎 学務課長 鈴木 剛 指導室長補佐 高橋 良友	図書館長 上石 弘美 公民館長 前島 賢 指導主事 丸山 智史 庶務係長 中島 良浩	
調 製	中島 良浩		
傍聴者人数	4名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議 案 第 1 号	小金井市教育委員会の教育目標・基本方針・平成27年度教育施策について
第 3	議 案 第 2 号	小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
第 4	代 処 第 1 8 号	小金井市図書館協議会委員の解職に関する代理処理について
第 5	代 処 第 1 9 号	小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則に関する代理処理について
第 6	報 告 事 項	1 平成26年第4回小金井市議会定例会について 2 図書館サービスの見直しについて（答申） 3 公民館業務の見直しについて（答申） 4 その他 5 今後の日程
第 7	代 処 第 2 0 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 8	代 処 第 2 1 号	職員の分限処分に関する代理処理について

鮎川委員長

皆様、こんにちは。

本年最初であるので、新年おめでとう。本年もよろしく願います。

ただいまから、平成27年第1回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、福元委員と渡邊委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

鮎川委員長

次に、日程第2、議案第1号、小金井市教育委員会の教育目標・基本方針・平成27年度教育施策についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

山本教育長

提案理由について、ご説明する。

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成27年度教育施策を定めるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長

小金井市教育委員会の教育目標については平成20年1月24日に教育委員会決定され、また基本方針については平成20年度から教育目標のもとで基本方針及び教育施策を定めており、これまで教育目標の達成のため、基本方針の具現化に努めてきたところであるが、現在まで改正の必要が生じていないことから変更は行っていない。

今回お示しする平成27年度教育施策については、平成23年度から平成27年度までを計画年度とする明日の小金井教育プランに基づき、平成27年度に小金井市教育委員会が重点的に取り組む施策として示すものである。今年度と同様に、教育プランの体系に即した教育施策とすることで教育プランと教育施策の関連が明確になり、重点的に取り組む施策が明らかになると考えているところから、教育プランに合わせた構成となっている。具体的には、プラ

ンに掲げる3つの視点、小金井らしさの醸成、知育・徳育・体育の推進、教育環境の整備に基づく17の取り組みの平成27年度教育施策を教育プランの体系に分類し、表記している。

次に、平成27年度教育施策の内容について、昨年度と変わった点についてご説明する。まず、私のほうからは、大きな4つの項目のうち、1、小金井らしさの醸成、2、知育・徳育・体育の推進、3、教育環境の整備についてを説明する。恐れ入るが、配付してある議案第1号資料の新旧対照表をごらんいただきたい。

新旧対照表の1ページ目である。1、小金井らしさの醸成の(1)特色ある教育のまず①のところである。教育フォーラムが小金井教育の日に統合されたことを受け、文言の訂正及び削除を行ったものである。

同じくページの③についてである。小学校防災の日を含めた学校における防災教育の充実を図るために、文言をこのように訂正したものである。

次に、2ページ目をお開きいただきたい。(2)の人権教育の③のところである。今年度、小金井市いじめ防止基本方針を策定したことに伴い、文言を追加したものである。

④のところについては、文言上の整理をさせていただいたものである。

(3)の社会貢献活動の①についてである。これも、ある意味、文言の整理であるが、①の内容自体が社会貢献活動の充実に向けた施策をあらわすものであることから、昨年度から一部文言を削除したものである。

続いて、3ページの(6)家庭教育の①のところである。ここの部分については、明日の小金井教育プランに示される家庭教育の趣旨に合わせた文言の訂正を行ったものである。

続いて、2、知育・徳育・体育の推進の(1)わかる・できる・活かす授業の②のところである。ここの部分については、外部講師等を招いた研究授業に取り組むことなどで、小金井市の全教員の授業力の向上をさらに図ることを目的としたものである。また、重要項目でもあるので、施策の構成を見直し、順番として2番目に位置づける等、上位に位置づけたものである。

③についてである。地域の力を活用した確かな学力の充実を目指したものであり、文言をこのように追加したものである。

続いて、4ページ目をお開きいただきたい。⑥については文言整理をさせていただいたところである。

(3) 情報教育の②についても文言の整理をさせていただいたものである。

次の(4)の理科教育である。今年度の科学から理科に変更しているが、学習指導要領に合わせて文言を整理したものである。

続いて、5ページの(5)道徳教育の①についてである。近年の教育課題等を踏まえてこのような文言の訂正を行ったものである。

②についてである。学習指導要領の趣旨等に鑑みた文言の訂正を行ったものである。

続いて、(6)体力の向上の①についてである。東京都教育委員会が示すオリンピック教育の趣旨に合わせて、文言訂正をこのように行ったものである。

次の②については、実態に合わせた上で文言を訂正させていただいたものである。

(7) 特別支援教育の①についても、実態に合わせた上で文言訂正を行わせていただいた。

続いて、6ページをお開きいただきたい。②及び③については、現在の小金井市の特別支援教室の状況を鑑みた上での文言の訂正となる。

⑥については、実態に合わせた改正を行っているところである。

続いて、3、教育環境の整備の(1)新しい学校評価の④についてである。④については、平成26年度の地域連携協力事業の成果を踏まえ、文言を訂正したものである。

続いて、(2)情報環境の①のところについてであるが、すまない、この場で訂正がある。今、①のところの2行目に「情報機器のメンテナンス」という文言が入っているが、ここについては今年度ではなく、27年度において新たに加えた文言であるので、本来ならば、新旧対照表で変わったところはアンダーバーをつけなければいけないが、すまない、ここは訂正があつて、右側の欄の26年、今年度においてはこの文言はないので、「情報機器のメンテナンス」という文言が含まれていないのが今年度の正しい形となるので、この場で訂正をさせていただきたいと思う。①の27年についてはこの文言でそのまま正しい形であるが、新旧対照表で今年度については「情報機器のメンテナンス」という言葉が入っていないのに、新

旧だと同じ形になってしまったので、すまない、訂正をお願いしたいと思う。

鮎川委員長 確認していいか。26年度の、6ページの(2)の①のところは、「授業サポートを行える体制を整える」が正しく、本年度はその部分が変わったのでアンダーラインを引くということによろしいか。

関庶務課長 そのとおりである。ここについて、「情報機器のメンテナンス」を加えたのは、学校における情報環境の現状を確認した上で文言を追加したものである。

続いて、7ページになるが、③についても学校における情報環境の現状を確認して文言を整理したものである。

最後、(3)教育相談・適応指導の②についてである。学校における教育相談体制の充実に向けたものとなっているところで、このように文言を訂正させていただいたものである。

学校教育の、私からは説明は以上である。

石原生涯学習課長 お手数であるが、新旧対照表の1ページ目にお戻りいただきたいと思う。一番最初の書き出し、2行目であるが、生涯学習部の施策については、第一に生涯学習推進計画に基づき進めているところであり、根拠を明確にするため、計画名を挿入した。

お手数であるが、7ページのほうにお戻りいただきたい。4の(1)生涯学習の推進、①のところであるが、ここには平成26年度から改定に向けての作業を進めている第3次生涯学習推進計画について、平成27年度中の策定を目指すことを明確とするために、第3次生涯学習推進計画の策定について明記をした。

ページをおめくりいただいて、8ページのほうになる。こちらの(3)スポーツ・レクリエーション活動の推進であるが、①から④までの文言の変更はないが、より総括的な事項から個別的な事項に順番を追って動くような形に順番の入れかえを行った。

それから、次ページの9ページのほうにお移りいただいて、平成26年度の(4)文化財の保存と啓発活動の推進の④であるが、後段のところ、人道橋の架設整備については、本年度中をもって完成する予定であることから、平成27年度事業のほうからは削除した。

それから、一番下のところの（６）図書館の充実について、③第３次小金井市子ども読書活動推進計画につながるよう準備に着手するというについては、平成２７年度中に第３次小金井市子ども読書活動推進計画の策定を目指すということで文言の整理を行った。

生涯学習の関係については以上である。

鮎川委員長

事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。では、大切な議案である。まず最初に、教育目標と基本方針に関して、教育目標は平成２０年、そして基本方針は平成２４年に決定、皆様にいろいろお考えはいただいているが、ころころ変わるものでもないもので、変更なく継続してきている。まず、この教育目標と基本方針について何かご質問、ご意見などお願いします。特にないか。教育目標と基本方針に関してである。

では、教育目標と基本方針に関しては、変更はなく、このまま継続してということによろしいか。

（委員一同異議なしの声）

鮎川委員長

では、続いて、平成２７年度の教育施策について、ご質問、ご意見等あったらお願いします。

渡邊委員

小金井市いじめ防止基本方針は平成２７年度の教育施策に示されているが、いじめ防止等への取り組みは今までより充実するのか。

高橋指導
室長補佐

小金井市では平成２４年１０月１日にいじめのないまち小金井を宣言して、今までその実現に取り組んできた。今回、いじめ防止基本方針の策定を受け、平成２７年度の教育施策に位置づけることで、これまで教育委員会や小金井市の各小・中学校が取り組んできた、いじめ防止等に向けたさまざまな取り組みを充足させることにつながると考えている。また、小金井市、学校、家庭、地域、関係機関がいじめ防止に向けた基本的な考えを共有することで相互の役割を確認し、連携強化が図られることも期待できる。これらの取り組みにより、いじめの未然防止、早期発見と対応、重大事態への対処のための対策を総合的、効果的に推進させることになり、いじめ

防止等への取り組みは今までよりも充実すると考えている。

以上である。

鮎川委員長 よろしいか。

渡邊委員 はい。

鮎川委員長 他にご質問、ご意見など。

福元委員長
職務代理者 2、知育・徳育・体育の推進のところで、(1)わかる・できる・活かす授業というところがあり、その②のところ、とてもすばらしいことだとは思いますが、「全教員が外部講師等招いた研究授業に取り組む」となっている。全教員というと、各校、二、三十名ずついるわけである。小金井市は昔からよく研究授業をするところなので、当然それでもできるだろうとは思いますが、講師をどのように確保するのか少し気になる。市内14校が30人ぐらいずつ講師を探していかなければならないということがある。それから、配付された予算の中で講師料等の心配もちょっとしてしまうわけであるが、その辺、実際にはどんなことを考えて進めていこうとしていらっしゃるのか、その辺をお聞かせいただきたい。

高橋指導
室長補佐 教育委員会では、小金井市の全ての先生が今まで以上に授業改善に取り組んで授業力を高めていくことが大切であると考えている。これはずっと考えてきていることである。そのために、今、福元先生からもあったように、これまで各校は全ての先生が年間1回の研究授業を実施するように働きかけ、その育成に取り組んできたところである。平成27年度については、先生方の授業力をより高めていくために、各校の全ての先生が年1回は外部講師等を招いた研究授業を実施するようにしていきたいと考えている。

今、外部講師の方についてのお話があったが、ここでいう外部講師等とは、市内・市外の校長先生や副校長先生、また指導教諭、それから小金井市教育委員会指導主事、小金井市教職員研修センター教授、それから東京都教育委員会指導主事等のことを指している。このことにより、小金井市の全ての学校の先生方が外部講師等を招いた研究授業を行い、教科に対する専門性や実践的な指導力を高め

ることで授業力を一層向上させていきたいと考えているところである。

以上である。

山本教育長 補足でいいか。全教員、おそらく400人近くいるが、全教員が講師を招いて研究授業をやるというのは、日本全国でも、今、秋田県以外は聞いたことがないが、画期的な試みだと思う。それで、今、ご質問にあった、どうやって講師を招くかということであるが、原則として現役の校長先生は講師謝礼は要らないことになっているので、いろいろなつてを頼って、あるいは講師の名簿なんかもつくり、そして各学校に紹介すれば、各学校で30名であるから確保できるのではないかなと思っている。私が小金井一中の校長のときには5年間でそれを毎年やり、年間に20人講師を招いて、5年間で100回研究授業をやったが、十分にできたので、そのノウハウなども校長会で紹介していきたいなと思っている。

鮎川委員長 すばらしい。山本先生も福元先生もご人脈がおありと思うので、よろしく願います。
ほかにご質問はあるか。

山本教育長 ついでにちょっといいか。今のところであるが、私もこの原案を検討する段階でちょっと気がつかなかったが、言い回しが「外部講師等『を』」と入れたほうがいいような気がするが、どうか。これは後でちょっと一文字入れるかどうかの問題のほうで調整してみてください、事務局のほうで。

鮎川委員長 私からも1つ質問いいか。
3、教育環境の整備の(1)新しい学校評価の④、新旧対照表では6ページになるが、「全校で地域の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る」とある。幾つかの学校では今年度まで既に地域連携事業に取り組んできていただいていると思うが、その成果を踏まえた施策という理解でよいのか。

高橋指導室長補佐 そのとおりである。平成26年度は学校と地域の連携事業として地域連携事業協力校、小学校4校、中学校1校を指定し、研究・実

践に取り組んできた。平成27年度はそれらの研究成果を踏まえ、学校と地域の連携の柱を学力向上として市内全小・中学校で地域の人材等の活用に取り組んでいく予定である。地域の方々にはゲストティーチャーや個別指導補助員、教育環境保全ボランティア、安全管理補助ボランティアなどの形で全学校に入っていただき、学校支援体制の充実を図っていきたいと考えている。

以上である。

鮎川委員長 小金井市にはすばらしい市民の方々がたくさんいらっしゃり、協力してくださっているの、ぜひそのお力をおかりして教育に生かしていきたいと思う。天野部長に教えていただいた、市民協働・公民連携、それが学校教育でも生かされていくといいと思うので、よろしく願います。全校ということである。よろしく願います。何かご質問はあるか。岡村先生、いかがか。

岡村委員 とてもいい内容で、いいと思って見ていた。

鮎川委員長 そのほか、ご質問、ご意見等はいかがか。
1つ感想を述べさせていただきます。

今回、平成27年度の中で新しく変えていただいた言葉の、昨年度まで「命」と書かれていたところが「かけがえのない命」という、字数にすれば少ない言葉ではあるが、命の重みを再認識させられるよい言葉を入れていただいたと思う。3、教育環境の整備の中の（3）教育相談・適応指導の中でも、「スクールカウンセラーを学校の教育相談組織に位置づけ」と明言していただいたことで、組織として今まで以上にきちんとした体制が整っていくことが言葉から読み取られて、とてもすばらしいと思った。感想である。

皆様、ほかにご意見、ご質問等ないか。よろしいか。

では、以上で質疑を終了する。

それでは、先ほど山本教育長のほうから「を」入れたほうがよいのではないかというご意見をいただいたが、まず、その部分を除いた部分でお諮りする。

議案第1号、小金井市教育委員会の教育目標・基本方針・平成27年度教育施策については可決することとし、先ほどの教育長先生からの「を」入れるか入れないかということについては、委員長に

ご一任いただきたいと思うが、皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 異議なしと認める。本案は可決することとし、「を」入れるか入れないかということに関しては、事務局の方とご相談させていただきながら、私にご一任いただくことと決定した。

次に、日程第3、議案第2号、小金井市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

山本教育長 提案理由についてご説明する。

平成26年4月1日付けで委嘱した小金井市スポーツ推進委員について、欠員となっている3名を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

石原生涯
学習課長 それでは、議案のまず第2号資料1をごらんいただきたいが、委員数であるが、定数25に対して、今、23人の委員、当初、2人の欠員をもってスポーツ推進委員の任期が開始されたところであるが、任期途中に1名の欠員がさらに生じたことから、3名の委員の欠員が生じていた。その3名とも公益財団法人小金井市体育協会の推薦する枠ということであり、小金井市体育協会のほうから、議案にある3名の委員の推薦があったので、教育委員会事務局内部で選考会議を行った結果、3人の委員について委嘱することについては事務局として問題ないと考えているところであり、今回、3名の委員を新たに委嘱するために教育委員会のご議決をいただきたいというのが事務局の説明である。

鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

候補者についてはこの議案書を拝見すればよいということであるのか。

石原生涯 候補者のお名前のほうを申し上げさせていただくと、1番として

学習課長 加藤淳子さん、特技がソフトボール、2番として藤井隆之さん、特技は剣道、3番として小磯和成さん、特技はサッカーという3名の方である。

鮎川委員長 何かご質問、ご意見等はあるか。

福元委員長 欠員が解消できて、しかも推薦団体が体育協会であるから、安心してお願いできるのではないかなと思っている。

鮎川委員長 ほかにご意見等はないか。よろしいか。

渡邊委員 これ自体は非常によろしいと思うが、後ろに、全体の名簿が有るが、1番から25番まで載っておるが、ここの特技の部分で、特に特技がイコール競技かどうかはまた別だと思うが、ゴルフ関係の人が1人もいないというのがちょっと残念である。2020年に東京オリンピックがあり、復活した競技がゴルフとラグビーである。今のうちから、直接関係はないかもしれないが、次回、入れていただくとよろしいのかなと思う。これは感想であるので、大した意味はない。

西田生涯 学習部長 特技等というのは、今、渡邊委員もおっしゃったとおり、特にスポーツを何かされているというようなことであるので、当然、特技で野球と書いている方でもゴルフも一緒にやっている方とかいる。そういう意味では、何かスポーツ関係をいろいろ関心を持ってやっていらっしゃるかということが主眼であり、今回の小金井市スポーツ推進委員という皆様に関してはニュースポーツの普及もお願いしているので、特に既存のスポーツにとらわれることなくやっているという趣旨がある。特技等、基本的にスポーツに対して関心がおありかどうかというようなことの確認というようなところもあるので、この競技が入っている、入っていないというようなことについては、なかなか難しいかなというふうに考えているところである。

鮎川委員長 ほかにご質問はないか。

それでは、以上で質疑を終了する。

お諮りする。

議案第2号、小金井市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長

異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。

議案からそれてしまうが、今、スポーツ推進委員のお話と、さらにニュースポーツのお話も出たので、一言話をしてもよいか。

昨年末、生涯学習課さんのご尽力だと思うが、特別支援学級が合同でニュースポーツの授業をされたと思う。スポーツ推進委員の方がニュースポーツを学校で教えてくださるという取り組みだった。ニュースポーツのドッチビーなどは各小学校などでも取り組まれてきたが、今年度、初めて昨年の12月に特別支援学級を集めて、学校教育と生涯学習がミックスし、さらにスポーツ推進委員の方のお力を生かすという、すばらしい取り組みであった。ぜひ継続していただきたいという思いがある。大変すばらしい取り組みにさらなることをお願いするというのは酷なのかもしれないが、特別支援学級の方々というのは移動がとても大変だ。1つの学校に集まって交流することはとてもよいことで、先生方からも、お子様方からも好評であったが、ただ、引率が大変というご意見を伺った。登下校などはバスがあるが、今回の移動に関しては先生方がご苦勞を伴って引率してきてくださったので、来年は無理でも、この事業が継続していくようであれば、予算がついたら、その移動にバスを使える方向でいくとよいと思う。

すまない、話をそらしてしまったが、ちょうどニュースポーツとスポーツ推進委員のお話が出たので、議案と関係ないことを言わせていただいた。

では、次に行く。日程第4、代処第18号、小金井市図書館協議会委員の解職に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

山本教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市図書館協議会委員を解職する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定

に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定によりそ
のご承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご
承認賜るようお願い申し上げます。

上石図書館長 小金井市図書館協議会委員の解職に関する代理処理についてご説
明申し上げます。

現在、第13期の図書館協議会委員の任期途中であるが、平成2
6年11月18日付けで、学識経験者枠の齋藤誠一委員から一身上
の都合により平成26年11月30日をもって辞職するという辞
任願が提出された。11月28日に解職に関する代理処理を済ませ
たので、ご承認賜るようお願いする。

なお、後任の委員については、小金井市図書館協議会委員候補者
選出要綱第6条により、特に補欠委員を置かないことになる。

以上である。

鮎川委員長 説明が終わった。ご質問、ご意見などはあるか。特にないか。

では、質疑を終了する。

お諮りする。

代処第18号、小金井市図書館協議会委員の解職に関する代理処
理については、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 異議なしと認める。よって、本案は承認と決定した。

次に、日程第5、代処第19号、小金井市立学校の管理運営に関
する規則の一部を改正する規則に関する代理処理についてを議題
とする。

提案理由を説明願う。

山本教育長 提案理由についてご説明する。

小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する必要
が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催す
る時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務
委任規則第4の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第

2項の規定によりそのご承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長

それでは、説明する。

今日、資料としてお配りしている新旧対照表をごらんいただきたい。今回の一部改正については、学校の休業日を規定している第3条の2の(4)を削除するものである。都民の日においては休業日とするものではなく、ここに削除するものである。削除に伴い、以下、項目番号の整理もあわせて行うものである。

説明については以上である。

鮎川委員長

事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。渡邊委員、よろしいか。何か険しい顔をしている。

渡邊委員

大丈夫である。もう一度よく読んでおる。

鮎川委員長

どうぞごゆっくりなさってください。

岡村委員

(4)をなぜ抜いたのか。都民の日条例の規定する日というのを抜いた。

関庶務課長

都民の日で。

岡村委員

10月1日。

関庶務課長

現規則では休業日という形でしているが、実態として今、都民の日も学校は休業ではなく、通常どおりとなっているので、実態に合わせた形で規則をここで削除させていただいたというところである。

以上である。

鮎川委員長

ほかにはよろしいか。

岡村委員

実際的ではないという状況であるのか。

関庶務課長 そうである。

鮎川委員長 よろしいようであれば、質疑を終了する。
それでは、お諮りする。

代処第19号、小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則に関する代理処理については、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 ご異議なしと認める。本件については、承認することと決定した。
次に、日程第6、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。

報告事項1、平成26年第4回小金井市議会定例会について、お願いする。

天野学校
教育部長 それでは、平成26年第4回市議会定例会について、学校教育部からご報告する。

初めに、主な一般質問についてご報告する。

まず、露口議員から、小中学校通学路の防犯カメラの設置についてということで、趣旨は南小学校の通学路、はけの道付近に防犯カメラを早急に設置してほしいということであった。東京都の通学路防犯設備整備事業に基づき、地域安全課とも連携・協力のもと、適正に進めてまいりたい旨、お話しした。

次は、五十嵐議員の小中一貫教育への教育委員会の見解を問うということであるが、中央教育審議会、中教審の特別部会が義務教育の9年間を一体として行う小中一貫教育を制度化するよう求める答申案を示したことを受けての質問であった。現状において小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指し連携も行っているところであるが、教育委員会としては今後も小・中学校の連携を一層深めることに努めながら、小中一貫教育を実施している他の区市の実践等について研究していきたい旨、お話しした。

また、同議員から小金井の歴史を含めた副教材作成についてご意見をいただき、ご紹介のあった御門訴事件や下村湖人の実績などに

ついても、学習指導要領の内容を踏まえながら副読本での扱いについて研究したい旨、お話しした。

百瀬議員からは、学校教育におけるさまざまな環境についてのご質問をいただいたところである。

教育委員会制度改革についてはお二人の議員からご質問があり、関根議員からは教育委員会の法改正に伴う対応の基本について、林議員からは教育委員会制度改革、小金井市の状況ということで質問があった。関根議員は教育委員会制度改革後の確認とさらなる活性化という観点からの質問で、例えば教育委員会の資料をホームページで公開しないかということがあったが、検討したい旨のお話をし、既に対応したところである。関根議員、林議員とも総合教育会議での今後の運営における質問があり、国会等での議論を踏まえた、7月17日、文部科学省から示された通知に基づき、適切に運営することの確認があった。また、これからの教育委員会のあり方として、開かれた教育委員会、さまざまな方々からの意見を聞くことなどのご意見をいただいた。林議員からは、現在の教育委員会において委員長を中心に各委員の皆さんがそれぞれの見地から行われている議事運営について好意的なご意見もいただき、事務局としても教育委員会がさらに活発に運営されるようサポートしていく旨、お話しした。

続いて、斎藤議員からは週刊誌での学校給食における中国産食材の対応ということで質問があり、市の答えとして中国産に特化した質問には回答を差し控えたいとの記事については、私どもの外国籍の子どもたちへの配慮をご理解いただいたものと思う。小金井市教育委員会では、安全でおいしく温かい給食の提供のため、多くの市民の皆さんと作成した給食指針に基づき、国産食材を基本に食材の産地もホームページに公表している旨、お話しした。

また、スポーツ選手、音楽家、演劇家、伝統技能取得者を招聘した体験学習についてのご意見もいただき、本市中学校の卒業生でもある、ロンドンオリンピック水泳バタフライ日本代表の金田選手の水泳授業等を紹介した。

岸田議員からは、安心して子どもを育てることができる町をつくるためにということで、前回に続き、不登校児童・生徒への対応ということで質問があった。不登校や休みがちな子どもについて担任の先生の対応、学校における組織的な対応について教師の資質向上

に向けた研修、マニュアルの必要性ということでご意見をいただき、現状の対応等について説明した。なお、早急にホームページにて教育相談等の相談体制等の周知について取り組む旨をお話ししたところであるが、その後、ホームページにおいて「こまったときは・・・」「子供の健やかな成長・発達を願って」ということで、写真やイラストも使い、先生、スクールカウンセラーへの相談、また教育相談所の役割や連絡先について易しく紹介したパンフレットを閲覧できるようにした。

田頭議員からは学校における石けん利用の推進についてご意見をいただいた。

一般質問については以上である。

それから、厚生文教委員会では、11月25日開催の教育委員会にてご承認いただいた小金井市いじめ防止基本方針について報告した。

補正予算については、主なものは私立幼稚園補助金に要する経費、光熱水費の増額補正であったが、ご議決いただいたところである。

以上で報告を終わる。

西田生涯
学習部長

それでは、引き続いて生涯学習部関係のご報告をさせていただきます。

まず、一般質問についてである。生涯学習部の関係であるが、5人の議員から5件の質問をいただいている。内容について簡単に報告させていただきます。

小林議員からは、イキイキとしたまちづくりの為に、生涯学習の充実をということで、岐阜県各務原市の木曾川アカデミーを参考にした、ライフステージに応じた学習活動の支援というようなご紹介があり、市の考え方について質問をされている。それに対して私どものほうは、各務原市の現状等の説明をさせていただいた上で、現在、平成27年度中に第3次生涯学習推進計画を策定するために検証を進めているということと、新しい計画を現在の社会情勢に応じたものとしていく中で先進的な取り組みとして参考にしていきたいという答弁をさせていただいている。

また、同じく小林議員からは、市内の大学等の行う講座をまとめた冊子類、プログラムなどもつくりたいかというようなことがご提案としてあった。こういったことについてもご提案として受けとめ、考えさせていただきたいという旨の答弁を差し上げている。

次に、五十嵐議員から、小金井の歴史を広く知っていただくためにということで、市史編さんの進捗状況や市民向けの冊子を作成しないかという趣旨での質問をいただいている。私どもとしては、今後、新たな歴史や文化財に関する冊子を作成する機会にはご意見等を参考に検討していきたいという答弁をさせていただいている。

次に、水上議員から梶野分水築樋の整備とPRの充実を求めるという趣旨の質問を受けている。これについては、梶野にある新田開発に当たり飲み水を確保するために、用水を渡すためにつくられたものであるが、こちらについての歴史的な価値等について、管理上の要望等をいただいているので、それについては管理者に伝えていくというようなことと、今後の歴史遺産として研究する課題として受けとめさせていただきたいというようなことを答弁した。

また、岸田議員から、安心して子どもを育てることができる町をつくるためにということで、家庭教育支援についてということのご質問をいただいた。これについては、現状の家庭教育支援チーム等のご説明をさせていただいた上で、今後もこういった家庭教育の支援という面で、生涯学習部としてどういった施策が有効であるかは視野を広げて研究をしたいという旨の答弁を差し上げている。

最後に、図書館・公民館の関係で1件、片山議員から質問を受けている。これは「図書館、公民館の委託問題。官製ワーキングプアを防ぐために」というふうに題した質問であり、基本的には図書館東分室と公民館東分館の委託についてのご質問について私どもの現状を説明させていただいたということが主な内容であった。なお、こちらの東センターの委託については、後ほど説明をさせていただく図書館サービス、公民館運営に関する答申のもととなった諮問等に関する質問であった。なお、諮問については、平成26年11月11日に開催された本委員会に既に報告をさせていただいているものである。

その他、詳しくはご配付させていただいている報告事項1資料というものをごらんいただければと思う。

次に、厚生文教委員会関係であるが、11月6日の厚生文教委員会で行政報告を2件申し上げている。1件は、玉川上水に設置する人道橋名称の募集について、生涯学習課から説明をした。また、図書館・公民館業務の見直しについて、図書館と公民館のほうから説明をした。

最後になるが、平成26年度補正予算であるが、光熱水費の調整のための補正予算が図書館と文化財センターについて入っていたが、可決されている。

以上である。

鮎川委員長 何かご質問などはあるか。

渡邊委員 2つあって、確か露口議員の部分だと思うが、はけの道に防犯カメラを設置してほしいという意見があったみたいであるが、当然危険性が高いからだと思うが、それ以外にも当然市内にはたくさんあると思う。そういった点で貫井弁天のあの辺もちょっと暗そうな気がするが、この際だから市内のそういった場所を調べたらどうかと思う。

もう一つは、大学の授業のメニューというのか、さっき詳しく聞かなかったが、そういったものを公開してほしいということがあったが、大学だけでなく、例えば専門学校もあるので、前原町5丁目だが、東京工学院専門学校、スチュワーデスになる科目もあるので、ちょっと特殊な、非常にユニークな授業をやっているのだから、どうせやるのであれば、そちらのほうも公開されたらどうかと思う。

以上、2つである。

鈴木学務課長 防犯カメラの関係について、今回のご質問があった件については東京都の補助を受けて行う通学路の防犯カメラ設置という事業になっている。したがって、学校のほうとPTAの方、地域の方含めて、小学校の通学路のどういう場所につけたらいいかというのをこれから調査をかけてやっていく方向で今、考えているところである。

以上である。

石原生涯学習課長 生涯学習課の関連の木曾川アカデミーを参考にした冊子の話であるが、取りまとめた冊子というのは、予算の関係もあるので、すぐに発行していくということにはならず、そこまで至る段階の前段階として現在やっていることとして、7階の生涯学習課のフロアの前に生涯学習情報コーナーという形で各大学や専門学校から寄せられたパンフレットを立てており、東京工学院専門学校さんについ

てはかなり我々とのいろいろなやりとりもあるので、かなりパンフレットは、例えば夏休みの子ども向けの行事などもいただいて、パンフレットを置かせていただいているところである。

渡邊委員 それであればよろしいが、先ほど大学だけに、限定した言い方をされたので、それでお話をした。

石原生涯
学習課長 質問がそうだったから。我々がそう言ったわけではなく、そのほかの団体という言い方も最後には、ちょっとはしょってしゃべらせていただいた。

渡邊委員 わかった。

石原生涯
学習課長 全てをしゃべったわけではないので、申しわけない。

鮎川委員長 ほかにご質問などあるか。

岡村委員 ぜひ防犯カメラをつけてほしい。あそこは私も行ったことがあるが、子どもが1人で歩くことを考えるとすごく怖くてドキドキしてしまう、あそこのはけの道のところには誰もいないときは誰もいない。怖い。朝はお母さんたちが立ってくれているようであるが。帰りはぽつんぽつんと帰るので怖いから、ぜひよろしく願います。

鮎川委員長 議員さん方がこのように教育について多くのご質問やご意見をくださり、ありがたい限りのことである。これからもよろしく願います。

では、報告事項2、図書館サービスの見直しについて願います。

上石図書館長 では、図書館サービスの見直しについて答申を受けたので、ご報告する。資料を提出しているので、ごらんいただきたい。

平成26年第11回教育委員会にご報告させていただいたとおり、平成26年10月30日に小金井市図書館協議会に図書館サービスの見直しについてを諮問し、12月12日に答申をいただいた。約1カ月半という短い期間で答申をいただくという願いをした

にもかかわらず、4回の協議会と1回の小委員会を開催していただいた。ご尽力に深く感謝する。答申書は表紙1ページと内容4ページ、最後に開催の資料1ページと委員名簿1枚がついている。

では、簡単に説明をさせていただく。

はじめにということで、貫井北分室の誕生を契機に図書館全体のさらなる発展を願うこと、NPO法人による運営を今後もさまざまな角度から継続的に検証していく必要があると考えるが、見守り育てていくという方向で次へのステップを期待するということが記載されている。

次に、諮問内容に関する現状分析ということで、諮問内容を3項目に分け、個別に記載されている。まず、東分室の運營業務委託化についてであるが、1つ目として、貫井北分室に関する中間的評価をしたことの総括的な意見、2つ目として、東分室の現状と委託化についての意見、最後、3つ目として、委託後の見込みについて計画のプラス面、サービス拡充を評価し、サービス拡充に伴う不足なき予算措置を条件に委託化の方向を了としたと記載されている。

次に、移動図書館車運行廃止についてであるが、利用者の声を十分に聴取し、今後、丁寧な説明を求むことなどを提示し、財政事情を勘案し、やむを得ないと判断したことが記載されている。

答申の2ページ目である。(3)西の台図書室の拡充(案)についてであるが、現状、施設が古く、規模も小さいが、一刻も早く計画を実施するようとの指摘が記載されている。

次に、それぞれの実施に向けて配慮・留意すべき事項ということで、東分室の運営については3項目挙げられた。1つ目として、利用者の声を積極的に聞く機会を設けること、2つ目として、定期的な図書館利用者だけでなく対象地域のニーズの把握に努め、地域に適した図書館運営に努めること、3つ目として、配属されたスタッフは司書有資格者として十分な研修の機会を与えられ、図書館職員全体と交流できるよう努めることと記載されている。また、前期の第12期図書館協議会が出した答申の中からNPO法人による業務委託の際の留意事項を3項目挙げ、これらも参考にすべきと記載されている。

次に、2つ目の項目、移動図書館車運行廃止についてである。これについては2項目挙げられているが、1つ目として、廃止にあたって十分な周知をはかること、2つ目として、宅配サービス等代替

となるサービスの充実、新規サービスについて研究することと記載されている。

2 ページの下のほうにある、(3) 西之台図書室の拡充についてであるが、2 項目挙げられている。1 つ目として、西之台図書室の拡充についての周知に努めることと記載されている。西之台図書室をほかの3 分室と同等に位置づけることは難しい。今回の措置は最低限の拡充方策をとることになった。新館建設もしくは代替施設の検討を指摘され、最後に、拡充のための財源については移動図書館車運行廃止の財源をもって充てるという強い要望が記載されている。

答申書の3 ページである。最後に、小金井市立図書館の充実に向けた長期的展望ということで3 点挙げられている。それぞれの視点を記載し、これらについては今後、意見を取りまとめて提言を行いたいと記載されている。内容は、1 つ目として、質の高い図書館サービスの提供、2 つ目として、小金井市の資源を活かした図書館経営、3 つ目として、中央図書館の整備に向けた構想となっている。

答申書、4 ページ目である。むすびにということで、図書館が答申を最大限に尊重することを期待すると締めくくられている。

以上、少し早口で申しわけなかったが、答申について説明をした。

今後についてであるが、いただいた答申内容等を勘案し、市としての考え方を精査し、決定した上で、事務手続等、遺漏なきよう進めてまいりたいと存じる。

なお、決定した考え方等については、今後、本委員会にも何らかの方法でご報告申し上げたいと考えている。

以上である。

鮎川委員長 何かご質問などはあるか。事務局に出された答申ということなので、委員の皆様、質問しにくいところであるかと思うが、何かご質問などあったらお願いします。特によろしいか。

渡邊委員 貫井北分室がオープンして非常に評価がよかったということであつたわれているが、ほかにも市内にあるわけである、図書館、公民館が。そういった展開というのはどうなのか。市民の方の評価が高ければ、私は素人なのでわからないが、当然それをスライドして広めていくべきだというふうに思うが、どうか。

西田生涯
学習部長

図書館と公民館と両方のお話だろうと思う。これから公民館のほうの報告もするが、北分室・分館の様子を見て、今回、いろいろと、中間的なのとか、市民の方のアンケート調査、あるいは図書館協議会なりの当然評価もしているの、図書館協議会、公運審なんかのこういう答申なども参考にさせていただいて、とりあえず東センターということで今回はやっている。今後の展開等についてはまだということである。

鮎川委員長

ほかにご質問等ないか。

では、続いて、報告事項3、公民館業務の見直しについて願います。

前島公民館長

では、報告事項3、公民館業務の見直しについて報告させていただく。

NPOへの委託に関連して、一刻も早く良質なサービスを受受していただきたいということから、平成27年4月を目指し、公民館貫井北分館の事業委託について一定の評価としてセンター利用者へのアンケートの実施、また東分館の利用者懇談会の実施、また公民館運営審議会への諮問と精力的に行ってきたわけである。東分館の委託については、先ほどから申し上げているとおりであるが、答申の内容については資料として本日お配りさせていただいている。

答申の内容であるが、留意事項としては1から5という形で挙げられている。こちらは委託による貫井北分館の公民館運営についてのときにいただいた答申の事項と同じ内容という形である。このたび、東分館について委託する場合でも、留意すべき事項については変わらないということで答申をいただいている。次に、問題事項として、今回の東分館の委託拡大の諮問に対する事項として1から5の意見を頂戴している。最後に、「上記問題事項の『精査、検証、分析』結果を公民館運営審議会にて審議、検討を行い全て解明され、了解した時点が、NPO法人運営委託の時期と考える」というふうな締めとなっている。

まず、問題事項の1と2であるが、公民館としては公民館運営審議会に諮るべき内容というふうに取り扱ったので、ここで早急に審議を行うことが困難というふうを考えている。したがって、こちら

の内容について公民館運営審議会の委員長に趣旨を確認させていただいた。確認させていただいたところ、趣旨としては、公民館としての考え方を持ってほしいということであり、審議を終了しなければ東分館の委託拡大はできないという意図ではないというふうな趣旨であった。1つずつ拡大を考えるのではなく、計画的に行うべきことを表現されたというふうにおっしゃっていた。

また、3と4については、1年間を通したNPOの状況を確認すべきであるということであり、個別にいうと、事業報告については毎回の公民館運営審議会の場で報告させていただいているところであるが、事業運営の委託については利用者アンケートや公民館運営審議会のご協力を得て評価したということもあるが、1年間を通しての事業評価の活動について、またNPOの初年度の決算を見た上で委託すべきということであった。

最後の5については、公民館としても利用者の方への懇談会の周知期間の不足や利用者への十分な説明を行うことができなかったというように認識しており、前回の懇談会でいただいたご意見に対する回答を含め、また懇談会を今後開催したいというふうと考えているところである。

一刻も早い市民サービスの向上、市民協働を進めるための委託拡大については進めたいという市の方向性を決めさせていただき、4月からの東分館の事業運営委託開始を目指してきたところであるが、東分館の事業運営の開始時期については、いただいた答申内容などを勘案の上、検討させていただいており、決まり次第、また何らかの形でご報告させていただきたいというふうに思っている。公民館としては、市民サービスの向上、市民協働・公民連携を早期に拡大していきたいということを念頭に、東分館のNPOによる運営が円滑に開始できるよう進めてまいる所存である。

報告は以上である。

鮎川委員長 すまない、私が理解できなかったところがある。公民館運営審議会の委員長に確認をしていただいたところで「計画的に実施をしてください」のあたりがきちんと理解できない、もう一度説明していただけるか。申しわけない。

前島公民館長 答申のほうを拝見すると、公民館運営の中長期計画の立案という

ふうになっている。また、今後の公民館事業運営委託の考え方の表明というふうになっている。こちらの下の一番最後のくくりのほうで、『精査、検証、分析』結果を公民館運営審議会にて審議、検討を行い、全て解明され、了解した時点が」というふうに書かれていたものであるから、中長期的な計画については公民館運営審議会に諮るべき内容というふうに私のほうも判断しているので、こちらのほうを審議していると早急に東分館の委託ができないというふうに考えたものであるから、委員長のほうにこちらの内容について確認させていただいたというところである。確認させていただいたところ、審議はともかく、市としての、公民館としての考え方があるかないかと、そういうところを聞いたのだというところであった。したがって、こちらのほうを今後、公運審のほうでも諮るべき内容とは思っているが、まだ審議終了しなくても東分館のほうの委託をしてもいいというような表現であるが、審議終了にかかわらず、そちらのほうは進めてもよいが、公民館としてもしっかりした考え方を持っていきたいというような内容である。

鮎川委員長 私はこの文章のところが気になった。

西田生涯
学習部長 すまない、もう一つ、だめ押しのように申しわけないが、審議を終了しなければ東センター委託拡大ができないという意図を持って書いていないというふうに委員長はおっしゃっていたということである。

鮎川委員長 わかった。ありがとう。よく理解できた。すまない、私の理解が足らず、皆様、お時間をいただいて申しわけない。
 何かご質問などあるか。よろしいか。
 では、報告事項4、その他。
 学校教育部からほかに報告事項があればご報告願います。

天野学校
教育部長 特にない。

鮎川委員長 生涯学習部からほかに報告事項があれば願います。

西田生涯
学習部長 昨日、お忙しい中、生涯学習部主催というか、事務を取りまとめていた成人式を無事に終了することができた。教育委員の皆様方にも全員ご出席をいただき、委員長様はじめ、温かいお言葉をいただき、まことにありがとう。

鮎川委員長 では、報告事項5、今後の日程をお願いします。

中島庶務係長 教育委員会の今後の日程について報告させていただく。
東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会が1月22日木曜日、東京自治会館で行われる。鮎川委員長のご出席をお願いします。
続いて、小金井教育の日が2月4日水曜日、市民交流センターで行われる。全委員のご出席をお願いします。
続いて、前原小学校開校50周年記念式典が2月5日木曜日に前原小学校で執り行われる。全委員のご出席をお願いします。
続いて、平成27年第2回教育委員会定例会が2月10日、801会議室で行われる。全委員のご出席をお願いします。
続いて、中学校の卒業式が3月19日木曜日に予定されているので、全委員のご出席をお願いします。
小学校卒業式についても3月25日水曜日に予定をされているので、こちらをあわせてご出席をお願いします。
最後になるが、平成27年第3回教育委員会定例会が3月27日、801会議室で予定されているので、全委員のご出席をお願いします。
向こう3カ月の予定は以上である。よろしくをお願いします。

鮎川委員長 以上で報告事項を終了する。

これから、日程第7及び日程第8を議題とするところであるが、本件は人事に関する議案である。委員長は、本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 全員異議なしと認め、秘密会を開会する。
準備のため、休憩する。

休憩 午後 2 時 4 8 分

再開 午後 2 時 5 2 分

鮎川委員長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成 2 7 年第 1 回教育委員会定例会を閉会する。

お疲れさまであった。

閉会 午後 2 時 5 2 分